

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について
 〈令和4年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	令和4年7月5日
(2)事業者の氏名又は名称	有限会社川治観光タクシー(法人番号1060002016021) 代表者 沼尾 保
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 栃木県日光市川治温泉川治185 <small>(鬼怒川(旧川治)営業所)</small> 栃木県日光市鬼怒川温泉滝518
(4)行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(60日車)
(5)主な違反事項	道路運送車両法第58条第1項
(6)違反行為の概要	令和3年12月7日、無車検運行があった旨の情報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)無車検運行(道路運送車両法第58条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 6点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 6点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)